

# 平成 30 年度事業計画書

公益社団法人 全国行政相談委員連合協議会

# 平成 30 年度事業計画

## I 方針

全国行政相談委員連合協議会（以下「全相協」という。）は、行政相談委員（以下「委員」という。）の発意により、昭和 44 年 3 月に委員の全国連合組織として設立され、平成 31 年 3 月に 50 年の節目を迎える。

この間、行政部門とは独自の立場から、委員や都道府県及びブロック単位の組織された委員協議会（以下「地相協」及び「広相協」という。）が自主的に行う行政相談委員制度の啓発宣伝活動や国民からの行政に関する苦情の受付などの相談活動への支援業務の実施を通じ、不特定多数の国民の利益の増進と行政の民主的な運営に寄与してきたところである。

社会・経済情勢が著しく変化する中、国民と行政の間に立って、その懸け橋として国民の行政に関する苦情の解決の促進のために活動している委員の役割の重要性はますます増大している。

しかしながら、委員制度の周知度は依然として低く、委員自らによる啓発宣伝活動の充実が喫緊の課題となっている。

このような状況下において、委員自らが国民の行政に関する苦情の解決の促進に資するという公益目的を達成するために組織した法人である全相協は、その目的達成のため、委員や地相協及び広相協の自主的な啓発宣伝活動の活発化による国民に対する委員制度の周知度の向上と、時機に即した委員活動の展開を支援するための事業を更に充実・強化していくことが求められている。

併せて、設立 50 周年を機に、全相協は委員自らが設立した団体であることの認識を再確認するとともに、委員や地相協及び広相協と一丸となって、行政の民主的な運営に寄与するための事業を展開していく必要がある。

こうしたことから、平成 30 年度においては、次の事項に重点を置いて効果的な事業の実施に努めるものとする。

- ① 啓発用資料等については、委員のニーズ、意見等をより一層反映させた企画を行い、委員の啓発宣伝活動や相談活動等の活発化に資するものとする。

併せて、地相協及び広相協と緊密に連携し、全相協作成資料等を効果的に活用した委員の啓発宣伝活動等の一層の活発化を図る。

- ② 創生事業特定資産の果実を財源として実施する創生事業の一般事業については、地相協が行う地域の特性に応じた委員活動支援事業を対象

とした助成を、引き続き行うこととする。

また、創生事業の特別事業についても、地相協又は広相協が行う委員活動の活性化に資するための調査検証事業を対象とした助成を、引き続き行うこととする。

- ③ 時機に即応した委員活動の展開を図るため、全相協と地相協及び広相協が共催して行う委員研修の充実を図る。
- ④ 委員組織の活動の活性化を図るため、地相協及び広相協の役員や事務局長等との情報交換の緊密化を図る。
- ⑤ 事務・事業の運営に当たっては、引き続き効率化を推進するとともに、経費等の節減合理化に努めるなど、財務基盤の確立を図る。

## Ⅱ 事業計画

### 1 行政相談委員活動支援事業（公益目的事業1）

(1) 委員による行政相談活動や啓発宣伝活動を支援するための資料等の作成・配布

ア リーフレットの作成、配布

委員制度の仕組み、その活用方法や活用成果を分かり易くまとめた平成30年度版リーフレットを作成し、委員を通じ、一般国民に配布する。

イ 暮らしに役立つ豆知識の作成、配布

国民生活に直結する制度や手続などのトピック的事項を分かり易くまとめた冊子「暮らしに役立つ豆知識」を作成し、委員を通じ、一般国民に配布する。

ウ 行政相談出前教室（講座）用教材の作成、配布

委員が自ら又は協働で実施する行政相談出前教室（講座）や行政相談懇談会において使用する委員制度の仕組みや委員の活動内容、その成果をイラストなどで分かり易く解説した教材「困ったら一人で悩まず行政相談」を作成し、委員を通じ、一般国民に配布する。

また、出前教室の開催等を新たに企画している委員向けの参考書として、「行政相談出前教室開催の手引き」（改訂版）を作成し、委員に頒布する。

エ 季刊誌「季刊行政相談」の発行、配布

委員や全国の委員組織が行う行政相談活動や啓発宣伝活動の状況、国・地方公共団体の相談窓口の現状、学識経験者等の研究成果や行政相談制度に関連する内外の情報などをまとめた季刊誌「季刊行政相談」

を年4回発行し、配布する。

なお、平成30年度は、各号とも50周年記念特集号として、特集記事の掲載など内容の充実を行うとともに、配布対象の拡大に努めるなど委員制度のより一層の普及啓発を図る。

オ 行政相談委員手帳の作成、頒布

委員活動に必須な2019年版行政相談委員手帳を作成し、委員に頒布する。

カ 委員活動に役立つ「行政相談事例集」、「行政相談委員のひろば」及び「行政相談委員のためのHOW TO 行政相談」の作成、頒布

日常の委員活動用参考情報資料として、「行政相談事例集」、「行政相談委員のひろば」(八訂版)及び「行政相談委員のためのHOW TO 行政相談」(三訂版)を作成し、委員に頒布する。

キ 委員活動支援グッズの作製・頒布

委員が啓発宣伝活動や相談活動を行う際に使用するためのグッズとして、「委員活動用ベスト」などを作製し、委員に頒布する。

(2) 共催研修の実施

委員の資質向上を図るため、全相協と各広相協・地相協との共催による研修会を開催する。

(3) 災害被災地域の委員や委員組織に対する支援

災害により被災した地域において、委員や委員組織が、被災者を対象に行う相談活動に係る経費及び物資の支援については、本年度も、必要に応じ、実施することとする。

(4) 行政相談に関する調査研究及び資料の収集並びに提供

委員活動の充実に資するための調査研究及び資料の収集に努めるとともに、委員や広相協・地相協における積極的かつ他の模範となる活動等についても、「季刊行政相談」又は全相協ホームページ等で取り上げ、広く一般国民に周知するものとする。

(5) 国際交流等

諸外国のオンブズマン等との情報交換、友好増進を図るため、国際交流の推進に努める。

また、総務省で開催(予定)される全国苦情救済・オンブズマン制度連絡会や日本オンブズマン学会に出席し、意見交換等を行う。

## 2 行政相談委員活動支援事業【創生事業】(公益目的事業2)

### (1) 委員組織及び委員が行う自主活動に対する支援

創生事業特定資産の運用収入を活用し、地相協、広相協等が行う自主的事業活動を支援するとともに、その活性化を推進するための助成金を交付する。

一般事業及び特別事業に対する助成等については、「平成30年度創生事業費に係る助成基準等について」(平成30年3月9日理事会承認、会長決定)に基づき行う。

### (2) 創生事業特定資産の造成

創生事業特定資産の造成目標額の達成については、この資産が地相協及び広相協や委員の自主活動を支援するための助成資金を提供していることを周知し、早期達成に向け引き続き努力する。

## III 管理

### 1 全相協設立50周年記念式典の開催

平成30年度は、全相協設立(昭和44年3月)50周年に当たることから、平成30年6月18日に記念式典を東京で開催する。

### 2 連絡・連携

#### (1) 地相協及び広相協との連絡・連携

全相協と地相協及び広相協との相互の情報提供・連絡等連携のより一層の緊密化を図る。

#### (2) 各種委員団体との連携の支援

関連各種団体との連携、情報交換に努め、各地相協を通じて情報提供を行い、委員活動を支援する。

#### (3) 全相協だよりの発行、配布

全相協の事業計画、予算、事業報告及び収支決算などの事業活動について、委員に周知するための「全相協だより」を年1回作成し、配布する。

### 3 表彰及び補償

(1) 本会表彰規程により、委員活動功労者に対する顕彰を行うとともに、外部の委員活動支援者及び団体に対しても感謝状を贈呈する。

- (2) 委員が行政相談業務従事中に被災した事故などに対処するため傷害保険に加入する。

#### 4 賛助会員の募集

全相協活動に対する理解と支援を図るため、引き続き賛助会員の募集を行う。

また、「行政相談委員経験者の賛助会員」（年会費1口3,500円）の募集についても、引き続き積極的に行い、委員OBとの連携に努める。